

誰もが働きやすい職場づくりを

令和3年3月に、障害者の法定雇用率が2.3%に引き上げられ、令和4年4月からは育児・介護休業法が3段階で改正されます。
 少子高齢化が進む中、企業が持続的に成長する

ためには、有能な人材の確保や定着が不可欠です。そのためには、障害がある人、仕事と育児・介護等を両立させたい人など、誰もが働きやすい職場環境を整えることが大切です。

障害者就業・生活支援センター「ぼるて」が雇用をサポート

障害者就業・生活支援センター「ぼるて」は、障害者の職業生活の自立を図るため、雇用、保健、福祉、教育等の関係機関と連携し、就業面及び生活面における一体的な支援を行っています。

事業所の実習受け入れや採用に関する相談に対応するほか、定期訪問を行い定着を後押しするなど、課題解決に向けた支援を行います。

問 特定非営利活動法人 久障支援運営委員会
 障害者就業・生活支援センターぼるて
☎ 0942-65-8367 **F** 0942-65-8378

働きやすい職場づくりは、ここがポイント！

- ・作業マニュアルを作成する
- ・スケジュール表を作成する
- ・分かりやすい目標設定をする
- ・複雑な作業工程は細分化する
- ・曖昧な表現はしない
- ・具体的に指示する
- ・マナーを教える
- ・指導や注意をする時は穏やかに など

無料の支援内容

企業から相談

- 雇用の方法がわからない
- どんな仕事ができるか知りたい
- 社内に指導体制がない

障害の特性や従事しやすい業務を紹介するなど雇用に向けたアドバイスを行います。

見学・実習などの支援

必要に応じて障害者の職場見学や雇用前実習などへの支援を行います。

見学・実習のメリット

- 企業と実習生がお互いを知ることができる
- 実習生を事前に受け入れることで、雇用への移行がスムーズにできる
- 会社に合った人材を採用できる

定着のための支援

「ぼるて」のスタッフが定期的に職場を訪問します。障害者本人や企業の悩みを聞き、定着のためのアドバイスをいたします。



※市は「障害者就業支援事業」を特定非営利活動法人 久障支援運営委員会へ委託しています

利用者インタビュー

障害者・生活支援センターの支援を利用している有限会社丸昌 焼肉の大昌園みつしろひでのりの密城英哲さんにお話を伺いました。



有限会社丸昌 焼肉の大昌園
 取締役たれ室室長 密城英哲さん

●雇用人数や仕事内容は

軽度の発達障害がある2人を雇用しています。野菜加工の下処理や洗い物、弁当の盛り付けなどの調理補助を担当してもらっています。

●職場での配慮は

障害の特性により、複数のことを1度に頼むと軽いパニックを起こす社員には、必ず1つを終えてから次を話すようにしています。安全第一とし、本人ができて楽しいと思える仕事を積極的にしてもらっています。

●どんな支援を受けていますか

月1回ぼるてのスタッフに職場に来てもらい、3者面談を受けています。障害がある方との仕事は初心者のため不安があり、信頼関係を築くのに時間もかかりました。ぼるてさんが両者の悩みを解消し、心のケアを行ってくれたことが仕事への高いパフォーマンスにつながったと思います。

●今後の目標

社会の一員として活動し、自立してもらうことが目標です。生きがいややりがいからコミュニティが広がり、新しい出会いに繋がれば良いと思います。



職場訪問し、仕事の作業手順の確認なども行います